

# 告 示

## 埼玉県告示第千六十七号

測量計画機関である国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年十月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所

### 二 作業種類

公共測量（二級基準点測量）

### 三 作業地域

利根川上流河川事務所管内（児玉郡上里町、本庄市、深谷市、熊谷市、加須市、久喜市）

### 四 作業期間

平成三十年十月一日から平成三十一年二月二十八日まで